

参考資料５：据え置き案

特別職の報酬等の額について（答申）

令和７年７月４日付け発日職第１３８号にて、貴職より日向市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）に対して諮問のありました、特別職の報酬等の額につきまして、本審議会において慎重に審議した結果、下記のと通りの結論に達しましたので、ここに答申いたします。

記

１．審議の経過

今回の審議については、平成８年１２月の改定以降、特別職の報酬が据え置かれていること、また、平成１７年以降、本審議会が開催されていない状況を踏まえ、審議を行った。この間に社会経済情勢は著しく変化しており、近年は特に物価高騰や賃上げの傾向が続いている状況である。

このような中で特別職の報酬等の額についての諮問を受けたところだが、本審議会においては、県内各市や全国類似都市における議員及び常勤特別職の報酬等の状況、本市の財政状況、人事院勧告の状況等あらゆる角度から検討を進めてきた。その結果、以下のような結論に達した。

２．審議の結果

（１）市長、副市長及び教育長の給料月額について

全国類似都市並びに県内各市の状況と比較検討の結果、現行の給料月額は妥当なものと判断した。

（２）議会の議員の報酬月額について

全国類似都市並びに県内各市の現状と比較検討の結果、現行の議長、副議長、議員の報酬の月額は妥当なものと判断した。

参考資料５：増額改定案

特別職の報酬等の額について（答申）

令和７年７月４日付け発日職第１３８号にて、貴職より日向市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）に対して諮問のありました、特別職の報酬等の額につきまして、本審議会において慎重に審議した結果、下記のと通りの結論に達しましたので、ここに答申いたします。

記

１．審議の経過

今回の審議については、平成８年１２月の改定以降、特別職の報酬が据え置かれていること、また、平成１７年以降、本審議会が開催されていない状況を踏まえ、審議を行った。この間に社会経済情勢は著しく変化しており、近年は特に物価高騰や賃上げの傾向が続いている状況である。

このような中で特別職の報酬等の額についての諮問を受けたところだが、本審議会においては、県内各市や全国類似都市における議員及び常勤特別職の報酬等の状況、本市の財政状況、人事院勧告の状況等あらゆる角度から検討を進めてきた。その結果、以下のような結論に達した。

２．審議の結果

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

（１）報酬等の額

役職名	改定後月額	現行月額	改定額	改定率
市長	〇〇〇, 〇〇〇円	８６５, ０００円	+ 〇〇〇円	+ 〇〇%
副市長	〇〇〇, 〇〇〇円	６９２, ０００円	+ 〇〇〇円	+ 〇〇%
教育長	〇〇〇, 〇〇〇円	６１８, ０００円	+ 〇〇〇円	+ 〇〇%
議長	〇〇〇, 〇〇〇円	４３３, ０００円	+ 〇〇〇円	+ 〇〇%
副議長	〇〇〇, 〇〇〇円	３７９, ０００円	+ 〇〇〇円	+ 〇〇%
議員	〇〇〇, 〇〇〇円	３５８, ０００円	+ 〇〇〇円	+ 〇〇%

（２）改定の実施時期

改定の実施時期については令和〇年〇月〇日とすることが適当である。

参考資料5：中間報告案

特別職の報酬等の額について（中間報告）

令和7年7月4日付け発日職第138号にて、貴職より日向市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）に対して諮問のありました、特別職の報酬等の額につきまして、本審議会での審議状況を下記のとおり報告いたします。

記

1. 審議日程

- 第1回審議会 令和7年7月4日（金）
- 第2回審議会 令和7年7月23日（水）
- 第3回審議会 令和7年8月4日（月）
- ・
- ・

2. 審議状況

本審議会では、現状、特別職の報酬等について、多角的かつ活発な議論が行われているが、**現時点で増額か据え置きかについて明確な結論を出すには至っていない**というのが実情である。

まず、報酬増額に肯定的な意見としては、地方議員の担う社会的責任や職務の特殊性を重視し、将来的な若年層や多様な人材の参画促進、議員活動の安定的な継続には十分な報酬が不可欠であるという指摘がなされている。

特に、議員活動が平日休日を問わず多岐にわたり、職務専念や生活保障の観点からも現行水準では十分でないとの懸念する声がある。

一方で、現状の報酬額については他自治体や民間との比較、さらには市民感覚から見ても決して低い水準ではなく、人口減少や財政難という社会的背景を踏まえれば、軽々な報酬増額は市民理解が得られないのではないかと慎重論も根強い。加えて、議員定数や報酬以外の補助・評価制度の見直しなど、本質的な構造改革とあわせて議論すべきという認識も多く、報酬単独で是非を議論することへの違和感が委員間に共有されている。

さらに、市民や各種関係団体の意見集約も現在進行中であり、十分な根拠や社会的合意を形成するには引き続き丁寧な情報収集と議論が必要とされている。

こうした状況を総合的に勘案すると、今後の議員報酬額については、急いで結論を導くのではなく、より長期的・総合的な視点から、議論を深めていくことが不可欠であると考えられる。

参考資料５：中間報告案

３．今後の審議について

案①

今後の審議会の開催方法については、所属団体や市民の声を幅広く審議に反映させることを重視し、一定の準備期間を設けたうえで、年度内に改めて開催することとしたい。

案②

今後の審議会の開催方法については、各委員が所属団体で慎重に意見集約を行う余裕を確保しつつ、審議会としても市民や関係団体から寄せられた多様な意見や要望を丁寧に受け止め、その内容を十分に検討できるよう、今年度中の審議会開催を行わず、次年度に改めて開催することとしたい。